

(平成 23 年度第 6 回環境影響評価審査会資料)

伊良部大橋橋梁整備事業に係る事後調査報告書について

(1) 事業概要	1
(2) 環境影響評価の手続の状況	3

恩納通信所跡地リゾート計画に係る環境影響評価方法書について

(1) 事業概要	5
(2) 環境影響評価の手続の状況	6

伊良部大橋橋梁整備事業の概要

- 1 事業名 伊良部大橋橋梁整備事業
- 2 事業者 沖縄県知事 仲井眞弘多
- 3 事業場所 沖縄県宮古島市

4 事業目的

伊良部島と宮古島間は、現在、定期船が唯一の交通手段であり、伊良部島に総合病院がないことから、緊急患者が発生した場合は、臨時船等で搬送せざるを得ず、搬送時間、方法等の面から人命に関わる問題となっている。また、台風時及び冬季波浪時には度々欠航するため、日常生活に大きな影響がでるばかりでなく、収穫した新鮮な農水産物も出荷できなくなり、伊良部島民は経済的損失を余儀なくされている。

伊良部大橋の建設は、これらの離島苦を解消し、伊良部島の産業振興はもとより、宮古圏域全体の活性化を図ることを目的とする。

5 対象事業の種類 道路の新設及び改築の事業

6 事業概要

- (1) 海上部及び取付道路部の延長 6,500m
- (2) 道路条件
 - ア 道路規格 第3種第3級
 - イ 設計速度 60 km/h
 - ウ 計画交通量 7,800 台/日

7 環境影響評価手続の経緯

○方法書手続

- | | |
|------------|-----------------|
| 平成14年9月24日 | 環境影響評価方法書の県への送付 |
| 平成15年1月17日 | 方法書に対する知事意見の提出 |

○準備書手続

- | | |
|-------------|-----------------|
| 平成15年11月21日 | 環境影響評価準備書の県への送付 |
| 平成16年3月31日 | 準備書に対する知事意見の提出 |

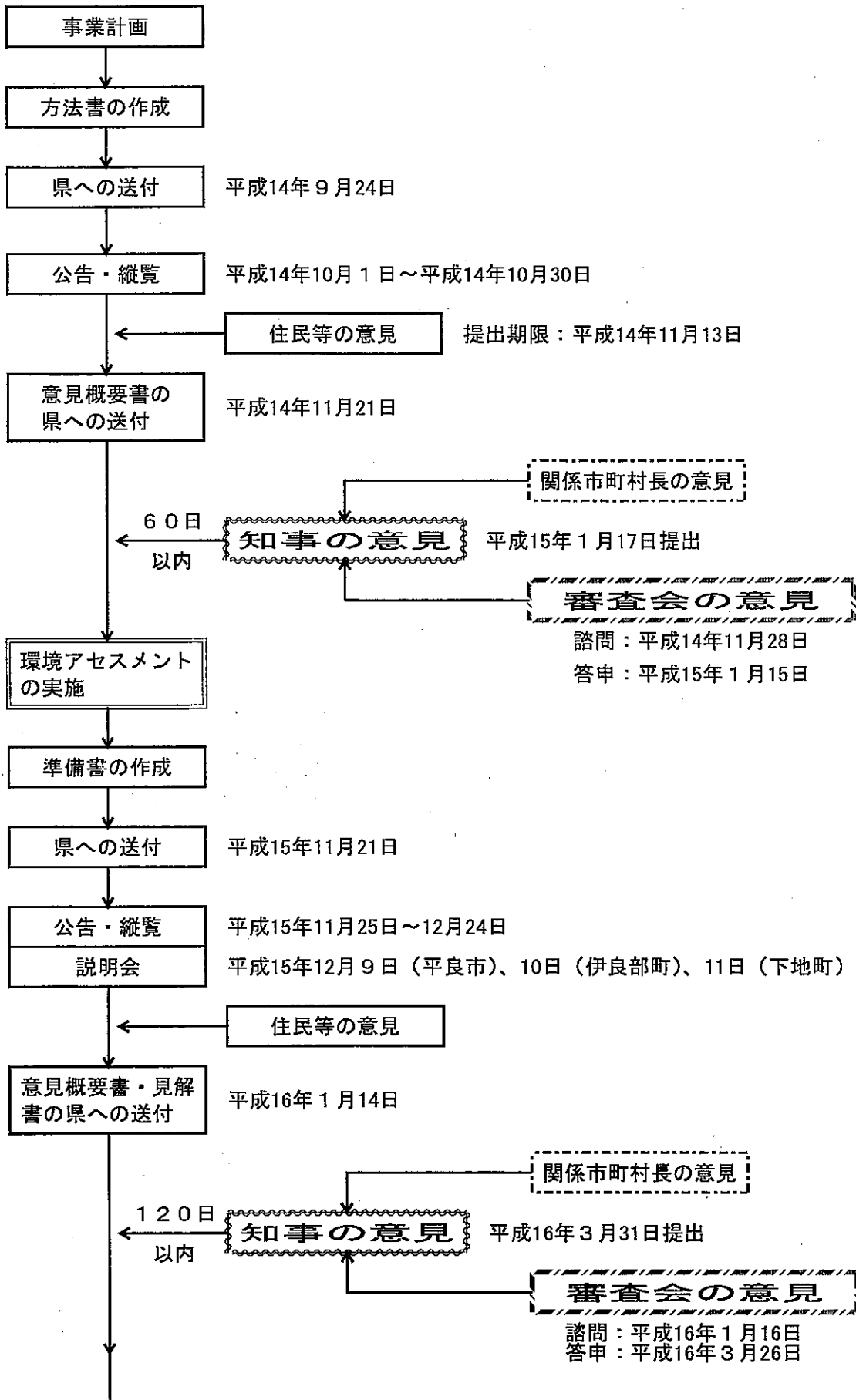
○評価書手続

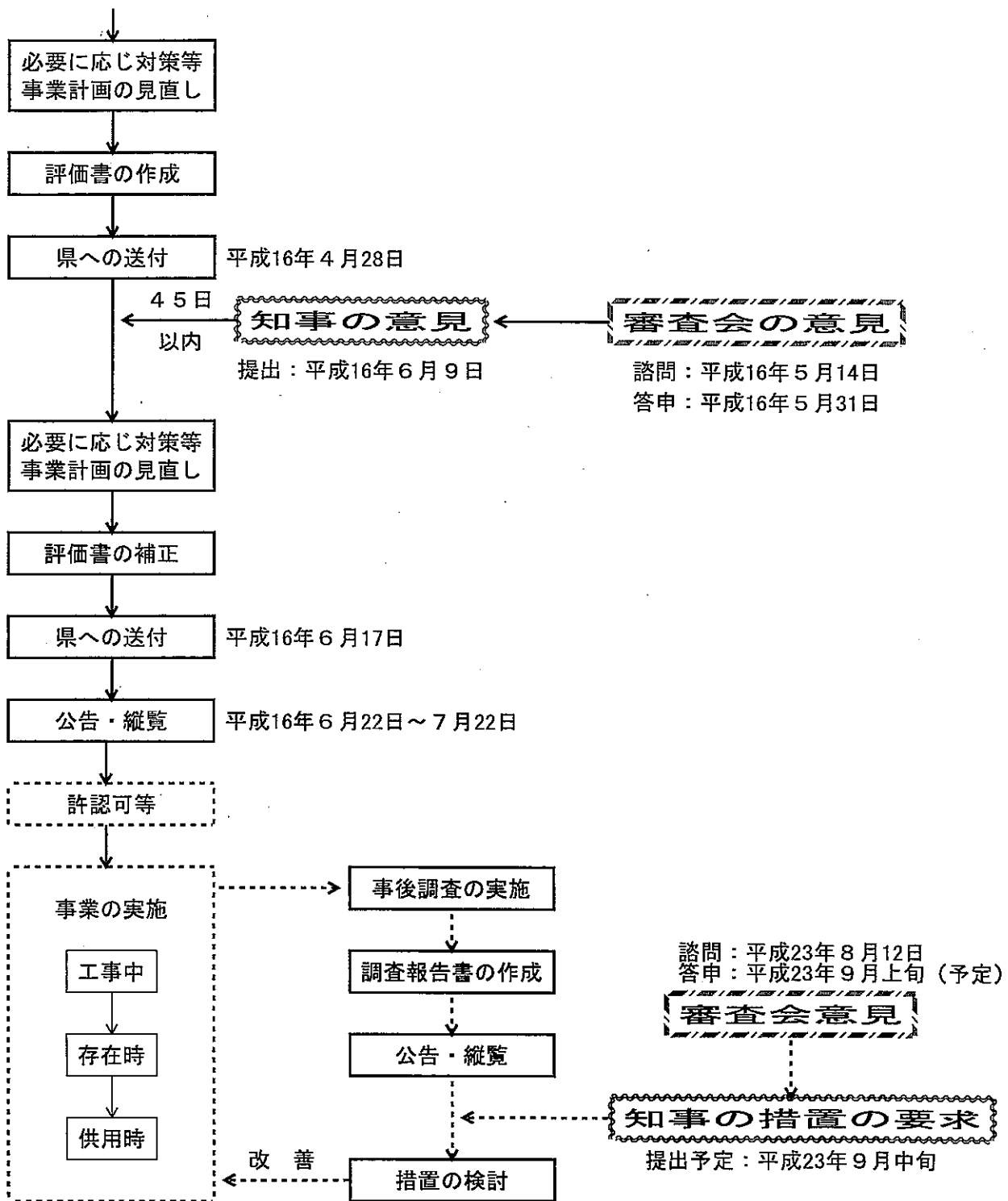
- | | |
|------------|--------------------|
| 平成16年4月28日 | 環境影響評価書の県への送付 |
| 6月9日 | 環境影響評価書に対する知事意見の提出 |
| 6月17日 | 補正評価書の県への送付 |

●事後調査報告書手続

平成19年 7月26日 9月19日	平成18年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成20年 7月28日 9月29日	平成19年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成21年 7月30日 9月25日	平成20年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成22年 7月29日 9月29日	平成21年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成23年 7月28日 9月中旬	平成22年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求（予定）

伊良部大橋橋梁整備事業の環境アセスメントに関する流れ





恩納通信所跡地リゾート計画の概要

1 事業名 恩納通信所跡地リゾート計画

2 事業者 ベルジャヤ沖縄ディベロップメント株式会社 代表取締役 ^{タン} 陳 ^{テンヤン} 酈仰

3 実施場所 国頭郡恩納村字恩納崎原5949番地先 1466筆

4 事業目的

恩納通信所跡地は、平成7年沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律が初めて適用され、63.1haが返還されたが、返還直後に発生した米軍施設のPCBほか有害物質等の土壤汚染により跡地利用が長期間にわたり止まっている。

平成21年3月、恩納通信所返還跡地利用地主会は、ベルジャヤ・ランドとまちづくりに関する包括的な開発事業の契約を交わす方針を決め、恩納村長立会いのもとに基本合意書に調印した。

本事業は、地主会から48.9haの土地を借り、ホテルや商業施設、ホテル従業員を育成する人材育成施設、観光農園などを開発し、リゾートホテルを中核としたまちづくりを目的としている。

5 事業概要

(1) 事業種類 レクリエーション施設の建設

(2) 事業面積 約45.4ヘクタール

6 経緯

(1) 事業計画の経緯

平成7年 駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律に基づき、恩納通信所が返還。

-----PCBほか有害物質等の土壤汚染により跡地利用が止まる。-----

平成11年 民間事業者がゴルフ場・健康増進施設の開発を進めていたが、地主の合意が得られなかったことを理由に計画を断念。

平成19年 恩納通信所跡地利用計画推進委員会が設立され、恩納通信所返還跡地利用地主会とともに、複数事業者の開発プロポーザルを受けて検討・審査を行う。

平成21年3月 恩納通信所返還跡地利用地主会は、マレーシアの不動産会社ベルジャヤ・ランドと、まちづくりに関する包括的な開発事業の契約を交わす方針を決め、恩納村長立会いのもと、基本合意書に調印。

(2) 環境影響評価手続の経緯

平成23年5月17日 環境影響評価方法書の送付

5月18日 環境影響評価方法書の公告・縦覧（～6月16日）

6月30日 住民等の意見の提出期限（提出：32件）

7月8日 住民等の意見の概要書の県への送付

7月29日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問（予定）

9月6日 環境影響評価方法書に対する知事意見の提出期限

恩納通信所跡地リゾート計画の環境アセスメントに関する流れ

